

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月29日
【事業年度】	第7期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 剛治
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目7番2号
【電話番号】	03(5549)9922(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石山 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目7番2号
【電話番号】	03(5549)9922(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石山 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ノバレーゼ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦三丁目24番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	576,499	396,527	1,312,570	1,942,778	3,670,658	5,630,730
経常利益 (千円)	71,125	29,891	56,196	131,490	610,084	940,265
当期純利益(は当期純損失) (千円)	62,580	20,315	1,669	60,788	293,137	525,707
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	32,000	32,000	170,000	170,000	170,000	562,343
発行済株式総数 (株)	2,400	7,200	14,979	14,979	14,979	16,854
純資産額 (千円)	39,951	58,666	224,547	285,336	578,473	1,888,868
総資産額 (千円)	175,568	238,360	1,312,486	1,536,425	2,342,237	4,454,048
1株当たり純資産額 (円)	16,646.53	8,148.12	14,990.79	19,049.07	38,618.99	112,072.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	667.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は当期純損失金額) (円)	26,075.24	2,821.61	177.37	4,058.28	19,569.92	34,285.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	33,852.64
自己資本比率 (%)	22.8	24.6	17.1	18.6	24.7	42.4
自己資本利益率 (%)	722.5	41.2	-	23.8	67.9	42.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	16.4
配当性向 (%)	2.6	-	-	-	-	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	335,927	937,478	992,677
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	743,696	577,800	1,699,017
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	78,175	79,927	1,283,002
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	257,046	536,510	1,113,232
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (3)	44 (2)	52 (8)	80 (42)	122 (73)	206 (92)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第2期は、決算期の変更により平成13年8月1日から平成14年6月30日までの11ヶ月間となっております。

4. 第3期は、決算期の変更により平成14年7月1日から平成14年12月31日までの6ヶ月間となっております。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第5期までは潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第6期につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7. 自己資本利益率につきましては、第4期は当期純損失のため記載しておりません。

8. 当社は、平成19年1月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年12月31日の株価は権利落ち後の株価となっております。このため、第7期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第2期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
10. 第5期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期から第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11. 第3期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
なお、同基準および同適用指針を第2期以前の各年度に適用して算定した場合の影響はありません。
12. 当社は、平成14年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年11月	挙式・披露宴に関する企画・運営ならびにサービスの提供を目的として、名古屋市中区に株式会社ワーカホリック（現当社、資本金10,000千円）を設立し、婚礼プロデュース事業を開始
平成12年12月	ドレスショップ『ノバレーゼ名古屋』（名古屋市中区）を開店し、婚礼衣裳事業を開始
平成14年2月	ドレスショップ『ノバレーゼ青山』（東京都港区）を開店
平成14年8月	株式会社ワンダーテーブルが経営する『ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京』（東京都港区）ならびに『東京キューズ・スミカ（現バルバッコアステーキハウスお台場店）』（東京都港区）における挙式・宴会・パーティー等の運営および販売に関する業務委託契約を締結
平成14年12月	商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店（名古屋市中区）を東京都港区南青山に移転
平成15年4月	ドレスショップ『ノバレーゼ大阪』（大阪市北区）を開店
平成15年9月	自社開発による直営店として、郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』（名古屋市天白区）を開店し、直営による挙式・披露宴会場の運営を開始
平成16年1月	ドレスショップ『ノバレーゼ銀座』（東京都中央区）を開店
平成16年7月	本店を東京都港区麻布台に移転
平成16年9月	総合結婚式場『ザ・ロイヤル・ダイナスティ』（さいたま市大宮区）を開店
平成16年9月	ザ・ロイヤル・ダイナスティ内に衣裳室（現ドレスショップ『エクリュスポーゼ大宮店』）を設置
平成16年10月	都市型ゲストハウス『イーケーモノリス葵』（名古屋市東区）を開店
平成17年2月	都市型ゲストハウス『イーケーモノリス芦屋』（兵庫県芦屋市）を開店
平成17年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ京都』（京都市下京区）を開店
平成17年9月	都市型ゲストハウス『イーケーモノリス大宮』（さいたま市大宮区）を開店
平成18年3月	郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』（名古屋市天白区）にチャペルを新設
平成18年3月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ宇都宮店』（栃木県宇都宮市）を開店
平成18年4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』（神奈川県厚木市）を開店
平成18年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』（石川県かほく市）を開店
平成18年5月	都市型ゲストハウス『イーケーモノリス宇都宮』（栃木県宇都宮市）を開店
平成18年6月	ドレスショップ『ノバレーゼ金沢』（石川県金沢市）を開店
平成18年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ横浜』（横浜市中区）を開店
平成18年9月	ドレスショップ『ノバレーゼ神戸』（神戸市中央区）を開店
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社は、挙式・披露宴に関する企画・立案および演出を行う婚礼プロデュース事業、ウェディングドレスやタキシードなどのレンタル・販売を行う婚礼衣裳事業、挙式・披露宴の婚礼飲食や宴会飲食ならびに通常の一般飲食（ランチ・ディナー）のレストラン事業を主な事業としております。

(1) 婚礼プロデュース事業

婚礼プロデュース事業は、演出、装飾、料理・飲食、衣裳等、挙式・披露宴に関する様々なアイテムを用意し、オーダーメイド型挙式を通じて「オリジナル感」を演出するとともに、1会場1バンケットを基本として、挙式・披露宴会場を貸し切ることによって新郎新婦をはじめとして参列するゲストに対して、「プライベート感」を演出する「ゲストハウス・ウェディング」を行っております。

A．当社が対象とする顧客層

当社は、ブライダル市場全体での晩婚化が進む中、20代後半から30代前半の世代を中心とした顧客層を対象としております。伝統的なヨーロッパ調の建築様式による「ゲストハウス・ウェディング」が多い中、当社は、都会的な雰囲気や自然に囲まれた開放的な雰囲気等を演出するシンプルでスタイリッシュなゲストハウスを下記のタイプに分類して出店を行っております。

B．コンセプト

モノリスタイプ（都市型ゲストハウス）

都心の中心部や閑静な住宅地など比較的交通アクセスに利便性のある地域を対象に、洗練された都会的イメージと高級感を演出するシンプルでスタイリッシュな都市型ゲストハウスをモノリスタイプとして位置付けております。

アマンダンタイプ（郊外型ゲストハウス）

都市郊外で自然の景観に恵まれた地域を対象に、くつろぎと開放感のある高級リゾート感を演出する自然を活用した郊外型ゲストハウスをアマンダンタイプとして位置付けております。

その他（再生型総合結婚式場）

従来の専門式場の中で売却または再生案件として出された物件を再生し、和式神殿、チャペル、カフェラウンジ、親族控室、新郎新婦プライベートルーム、フォトスタジオ、ドレスショップなど挙式に必要なすべてを内包した再生型の総合結婚式場をその他として位置付けております。

C．出店方針

当社は、モノリスタイプもしくはアマンダンタイプを優先して出店する方針であり、顧客に対し「プライベート感」を演出するため、基本的には挙式・披露宴会場を貸し切る1会場1バンケットとする方針であります。

また、出店候補地の選定にあたっては、人口30万人程度の商圏規模を対象として地域特性、ロケーション、出店に係る管理面ならびに採算面での諸条件等を総合的に勘案し、決定しております。

なお、出店にあたっては早期に設備投資金額を回収するため、定期借地権等を活用する方針であります。

（平成18年12月31日現在）

コンセプト		挙式・披露宴会場の名称および所在地	
直営	モノリスタイプ（都市型ゲストハウス）	イーケーモノリス宇都宮(1)	栃木県宇都宮市
		イーケーモノリス大宮(1)	さいたま市大宮区
		イーケーモノリス葵(1)	名古屋市東区
イーケーモノリス芦屋(1)		兵庫県芦屋市	
アマンダンタイプ（郊外型ゲストハウス）	アマンダンヴィラ(1)	石川県かほく市	
	アマンダンヒルズ(1)	神奈川県厚木市	
	アマンダンテラス(1)	名古屋市天白区	
その他（再生型総合結婚式場）	ザ・ロイヤル・ダイナスティ(3)	さいたま市大宮区	
提携	ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京(1)		東京都港区
	バルパッコアステーキハウスお台場店(1)		東京都港区
	香樂(1)		名古屋市東区
	つる家(1)		京都市左京区

（注）（ ）内の数字は、バンケット（披露宴会場）数を表しております。

(2) 婚礼衣裳事業

婚礼衣裳事業は、主にウェディングドレスやタキシード、さらに衣裳小物などのレンタル・販売を行っております。

婚礼衣裳事業は、その挙式・披露宴により、自社施行と他社施行に分けられ、自社直営店および婚礼プロデュース事業における業務提携先（ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京、パルパッコアステーキハウスお台場店、香樂、つる家）で行う挙式・披露宴に婚礼衣裳等をレンタル・販売することを自社施行としており、それ以外を他社施行としております。なお、他社施行のうち、婚礼衣裳事業が業務提携するホテル、専門式場、ゲストハウスなどから顧客を紹介された場合には、当社は紹介先に対して紹介手数料を支払っております。

当社は、設立当初からドレスショップを運営し、婚礼衣裳事業の独自ブランド確立に努めており、婚礼プロデュース事業による自社施行が開始された現在においても独立した店舗展開を行っております。この結果、婚礼プロデュース事業で扱う自社施行のみに依存することなく、現在の売上構成における他社施行の比率は自社施行とほぼ拮抗しております。

現在、婚礼衣裳事業は、以下のブランドによる事業展開を行っております。

A. 『ノバレーゼ』

『ノバレーゼ』は、高品質でオリジナリティある商品アイテムを提供するため、イタリア製のシルク素材を使用したウェディングドレスやタキシードなどをイタリアから直輸入しております。

また、当社のブランディングデザイナーがイタリアのドレスメーカーにデザインやカッティングなどをオーダーし、日本人の体型や嗜好にあわせてカスタマイズしております。

B. 『エクリュスポーゼ』

『エクリュスポーゼ』は、『ノバレーゼ』以外の顧客嗜好に対応するため、主に、20代を中心とした幅広い顧客層を対象に商品開発を行っております。

『ノバレーゼ』はエレガントなシルエットを顧客に提案しておりますが、『エクリュスポーゼ』は、顧客の幅広い嗜好に対応するため、バラエティに富んだシルエットの品揃えを通じて、『ノバレーゼ』とは異なるブランド開発に努めております。

C. 出店方針

出店につきましては、ドレスショップ『ノバレーゼ』は、プレミアムブランドとして位置付けるため、全国主要都市に限定して出店する方針であり、ドレスショップ『エクリュスポーゼ』は、顧客の幅広い嗜好に対応するため、積極的に全国展開する方針であります。

(平成18年12月31日現在)

ブランド名	ドレスショップの名称および所在地	
ノバレーゼ	ノバレーゼ青山(3)	東京都港区
	ノバレーゼ銀座(3)	東京都中央区
	ノバレーゼ横浜(4)	横浜市中区
	ノバレーゼ名古屋(5)	名古屋市中区
	ノバレーゼ金沢(3)	石川県金沢市
	ノバレーゼ京都(5)	京都市下京区
	ノバレーゼ大阪(4)	大阪市北区
	ノバレーゼ神戸(4)	神戸市中央区
エクリュスポーゼ	エクリュスポーゼ宇都宮店(2)	栃木県宇都宮市
	エクリュスポーゼ大宮店(2)	さいたま市大宮区

(注) ()内の数字は、フィッティングルーム数を表しております。

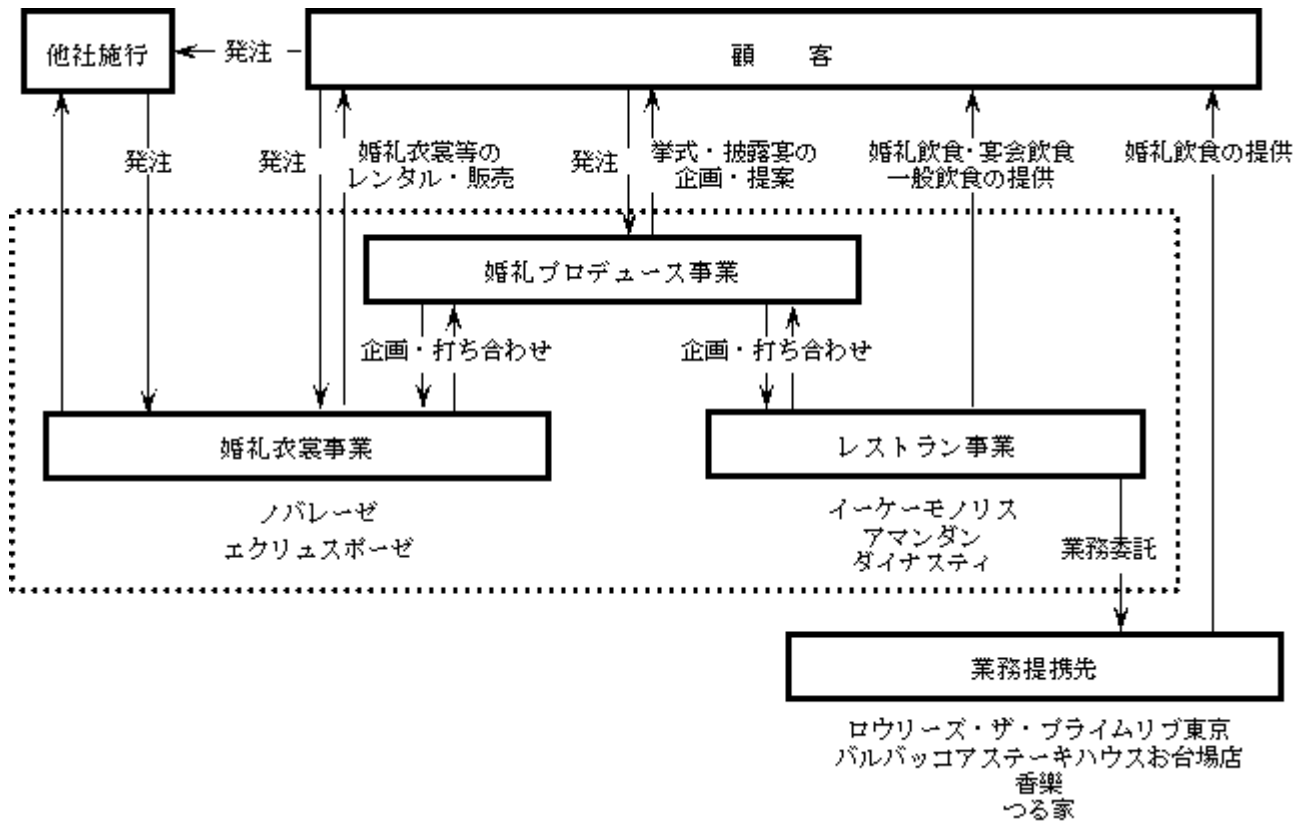
(3) レストラン事業

当社は、挙式・披露宴会場において、挙式・披露宴の婚礼飲食や宴会飲食のみならず通常の一般飲食（ランチ・ディナー）を運営しております。

一般飲食を運営する目的は、平日の施設稼働率を高めるとともに、料理の質ならびにサービスレベルの維持と向上を通じて、婚礼プロデュース事業との相乗効果を高めることとあります。

下図は、当社の事業系統を図示したものであります。

[事業系統図]



(注) 1. 点線内は、当社事業部門間の関連を示すものであります。

2. 婚礼衣裳事業における他社施行は、自社施行以外の婚礼衣裳事業が提携する他社（ホテル、専門式場、ゲストハウスなど）で挙式・披露宴を行う場合の婚礼衣裳等のレンタルおよび販売であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
206（92）	28.7	1.8	3,864,920

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当期中において、従業員数が84名増加しておりますが、主な増加の理由は、業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、国際的な原油価格の動向や金利上昇など、国内経済に与える懸念材料に留意する必要性はあるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善に伴う個人消費の回復など、景気は総じて好調のまま推移いたしました。今後につきましても、堅調に推移する内需に下支えされ、景気は持続的に回復基調を辿るものと予想されております。

当社の関連するブライダル業界におきましては、このような景気の回復基調を反映し需要が活性化する一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種から新規参入するなど、業界における競合状況は一段と厳しくなっております。このような状況の中、当社は、営業エリア拡大による挙式・施行組数の増加を図るため、積極的な店舗展開を推進してまいりました。

当事業年度におきましては、挙式・披露宴会場といたしまして4月に郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』（神奈川県厚木市）、同じく5月に郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』（石川県かほく市）、同じく5月に都市型ゲストハウス『イーケーモノリス宇都宮』（栃木県宇都宮市）をそれぞれ開店し、ドレスショップといたしまして3月に『エクリュスポーゼ宇都宮店』（栃木県宇都宮市）、同じく6月に『ノバレーゼ金沢』（石川県金沢市）、同じく7月に『ノバレーゼ横浜』（横浜市中区）、同じく9月に『ノバレーゼ神戸』（神戸市中央区）をそれぞれ開店いたしました。また、前事業年度におきましては、挙式・披露宴会場といたしまして都市型ゲストハウス『イーケーモノリス芦屋』（兵庫県芦屋市）、都市型ゲストハウス『イーケーモノリス大宮』（さいたま市大宮区）をそれぞれ開店し、ドレスショップといたしまして『ノバレーゼ京都』（京都市下京区）を開店し通年で寄与いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は5,630百万円（前期比53.4%増）、営業利益は951百万円（前期比58.1%増）、経常利益は940百万円（前期比54.1%増）、当期純利益は525百万円（前期比79.3%増）の実績を収めることができました。

婚礼プロデュース事業

当事業年度には郊外型ゲストハウス2拠点、都市型ゲストハウス1拠点を開店したことと、前事業年度には都市型ゲストハウス2拠点を開店し通年で寄与したため、婚礼プロデュース事業の売上高は2,076百万円（前期比63.3%増）となりました。

婚礼衣裳事業

当事業年度にはドレスショップ『ノバレーゼ』3店舗、ドレスショップ『エクリュスポーゼ』1店舗を開店したことと、前事業年度にはドレスショップ『ノバレーゼ』1店舗を開店し通年で寄与したことに加え、挙式・披露宴会場の新規出店などに伴い、婚礼プロデュース事業から顧客の紹介が増加したため、婚礼衣裳事業の売上高は1,305百万円（前期比34.9%増）となりました。

レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当事業年度に挙式・披露宴会場3拠点を開店したことと、前事業年度に挙式・披露宴会場2拠点を開店し通年で寄与したため、レストラン事業の売上高は2,248百万円（前期比57.1%増）となりました。

事業部門別	売上高（千円）	構成比（％）	前期比（％）
婚礼プロデュース事業	2,076,495	36.9	163.3
婚礼衣裳事業	1,305,837	23.2	134.9
レストラン事業	2,248,398	39.9	157.1
合計	5,630,730	100.0	153.4

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における当社の現金及び現金同等物は、主に新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出があったものの、売上高および営業利益が向上したことにより税引前当期純利益が増加したことと、挙式組数の増加に伴い顧客からの前受金の増加に加え、株式の発行による収入があったため、前事業年度に比べ576百万円増加し、当事業年度末には1,113百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、992百万円(前期比5.9%増)となりました。これは法人税等の支払いが427百万円あったものの、売上高および営業利益が向上したことにより税引前当期純利益が969百万円と、新規出店に伴い非資金損益項目である減価償却費が290百万円発生したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、1,699百万円(前期比194.0%増)となりました。これは主に新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出が1,626百万円、差入保証金の差入による支出が76百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、1,283百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が672百万円あったものの、長期借入による収入1,180百万円および株式の発行による収入が778百万円あったためであります。

2【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の挙式・施行組数を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	
	組数	前期比（%）
婚礼プロデュース事業	1,330	153.0
婚礼衣裳事業	2,623	123.0
自社施行	1,240	158.4
他社施行	1,383	102.4
レストラン事業	1,330	153.0
婚礼飲食	1,330	153.0

(2) 仕入実績

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
婚礼プロデュース事業	261,546	158.0
婚礼衣裳事業	88,789	115.3
レストラン事業	499,100	157.3
合計	849,437	151.7

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日			
	受注高（組）	前期比（%）	受注残高（組）	前期比（%）
婚礼プロデュース事業	1,724	150.6	1,019	163.0
婚礼衣裳事業	2,960	130.6	1,187	139.6

(4) 販売実績

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	
	金額（千円）	前期比（％）
婚礼プロデュース事業	2,076,495	163.3
婚礼衣裳事業	1,305,837	134.9
自社施行	677,053	168.3
他社施行	628,783	111.2
レストラン事業	2,248,398	157.1
婚礼飲食	1,831,684	160.7
宴会・一般飲食	416,713	142.8
合計	5,630,730	153.4

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2．婚礼衣裳事業における自社施行は、当社直営店および業務提携先（ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京、バルバッコアステーキハウスお台場店、香樂、つる家）で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
- 3．婚礼衣裳事業における他社施行は、自社施行以外の婚礼衣裳事業が提携する他社（ホテル、専門式場、ゲストハウスなど）で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
- 4．レストラン事業における婚礼飲食売上は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の飲食に伴う売上高であります。

3【対処すべき課題】

(1) 現状認識

将来、結婚適齢期といわれる25歳から34歳までの人口は減少しつつあり、同世代の未婚率は、逆に増加する傾向にあり、当社を取り巻くブライダルマーケット全体の縮小が懸念されております。

しかしながら、「団塊世代ジュニア」が結婚適齢期を迎えたことや、結婚情報誌が一般顧客に認知されたことと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したため、個性を重視した婚礼スタイルである「ゲストハウス・ウェディング」が顧客に支持されつつあります。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種から新規参入するなど、業界における競合状況は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は、顧客からの支持を得るため 積極的な店舗展開、認知度向上のためのプロモーション戦略、商品ラインナップの拡充、人材の確保と育成を重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

(2) 課題への対応策

積極的な店舗展開

当社は、挙式・披露宴会場の出店候補地を、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることからこれを最優先課題として考えております。この課題に対応するため、店舗開発の主管部署である社長室の人員を増加するなど機能を強化し、当該事業用地の賃借物件に係る情報収集チャネルの拡大、迅速な対応を通じて積極的な店舗展開を推進してまいります。

認知度向上のためのプロモーション戦略

当社は、挙式施行の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、従来までのブライダル情報誌やグルメ情報誌などのマスメディアに加え、新たに地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイトなどプロモーション戦略を推進してまいります。

商品ラインナップの拡充

当社は、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起し得る企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、婚礼衣裳事業において白無垢、色打掛けなど和装のラインナップ拡充を推進してまいります。

人材の確保と育成

ブライダル事業においては、挙式・披露宴のプロデュースやウェディングドレスのレンタル・販売を担当する場合、顧客ニーズを的確に捉えた企画・提案が必要であり、商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの店舗展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持向上に努めております。人材の採用につきましては、年間を通じて計画的な採用を行うとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、各種インセンティブを含めた育成プランにより、従業員のモチベーション向上を図る方針であります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、以下の記載事項および本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当事業年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容について

(1) 出店について

挙式・披露宴会場ならびにドレスショップを新規出店する際は、出店条件や地域の特異性等から当社が対象とする顧客層および想定される施行単価を考慮した上で、店舗の採算性、人材確保ならびに資金繰りを個別に検討し、出店候補地を決定しております。しかしながら、当社の出店条件に合致する候補地が見つからない場合は、出店計画の変更につながるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップが老朽化した場合、または顧客嗜好の変化に対応できなくなる場合が想定され、こうした事態に対応するためには施設を改装することがあり、施設の改装費用等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業環境について

ブライダルマーケットについて

総務省の「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、今後、結婚適齢期といわれる25歳から34歳までの男女の人口が縮小傾向にあると予測されております。また、同世代の未婚率は増加傾向にあり、ブライダルマーケット全体が縮小することが懸念されます。当社では、市場動向およびマーケティングを重視し事業を推進しておりますが、急激に市場が縮小した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合および新規参入について

ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種から新規参入するなど、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化について

当社は、時代のニーズやファッション・トレンドを把握し、潜在的な顧客嗜好を喚起し得る婚礼スタイルの企画・提案に努めておりますが、婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化に対応できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債依存度が高いことについて

当社は、挙式・披露宴会場の取得にかかる設備投資を、主に金融機関からの借入により調達しているため、有利子負債残高および有利子負債依存度ならびに支払利息および支払利息の売上高に占める割合は、下記のとおり推移しております。

今後、資金効率の改善と自己資本の充実により有利子負債の削減を進め、財務体質の強化に努めていく方針ではありますが、金融市場の情勢変化により金利水準が上昇した場合、当社の業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前事業年度末 平成17年12月31日現在	当事業年度末 平成18年12月31日現在
有利子負債残高(千円)	720,986	1,228,010
有利子負債依存度(%)	30.8	27.6
支払利息(千円)	16,836	18,638
売上高に占める割合(%)	0.5	0.3

(注) 1. 有利子負債残高は、金融機関からの短期および長期借入金の合計であります。

2. 有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資本残高で除した数値を記載しております。

(4) 差入保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・施設の賃借に際して家主に差入保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成18年12月31日現在299百万円となっており、資産総額に対する比率は6.7%を占めております。差入保証金は、概ね賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によって回収が困難となった場合には、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務提携について

当社は、婚礼サービスの受託業務および婚礼衣裳等レンタル・販売業務につきましては、提携先との間で業務提携を行っております。当社と業務提携先との関係は良好に推移しておりますが、これらの業務提携先の経営状態等に何らかの変化が生じた場合、また、これらの契約が終了、解除または契約内容が大きく変更された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 代表取締役社長浅田剛治への依存について

当社の代表取締役社長である浅田剛治は、当社設立以来、会社の経営方針や事業戦略の決定等、事業活動の推進にあたって中心的な役割を担っております。特に、当社の挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店戦略ならびに出店方針や店舗コンセプト等の決定については、同氏の資質に依存しております。

当社では、取締役会をはじめとした重要な会議における役員および幹部社員の情報の共有化や権限委譲を通じて経営組織の強化を図るなど、同氏に過度に依存しないよう経営体制の整備を進めておりますが、同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏は平成18年12月31日現在、当社発行済株式総数16,854株の50.7%を所有する筆頭株主であります。

3. 人材の確保と育成について

当社は直営店の出店を図るため、積極的に人材の確保を行っております。人材の確保と育成が重要であると考えており、中途・新卒を含めた採用活動を行っております。また、採用した人材におきましては、スタッフ育成に一定の教育期間を要するため、人材開発部が中心となり、OJT教育等を進めております。

しかしながら、人材の確保、育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、顧客に対するサービスの維持や計画どおりに出店ができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

(1) 挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの建築・改装について

挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による諸規制と、建築構造や建築地域によっては、排水・騒音対策等の各種条例による諸規制を受けております。これらの法的規制に抵触した場合、建築計画が遅延し運営に支障が生じるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置しております。また、食品衛生マニュアルを策定し、従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

当社では設立から現在に至るまで、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策の実施にも関わらず、衛生問題が発生した場合や、社会全般的な各種衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材について

レストラン事業において提供する食材につきましては、安全性の確保が重要な課題として挙げられますが、当社は良質な素材の安定的・継続的確保に向けて、これまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、食材の安全性確保に疑問が生じ、海外からの食材輸入が規制された場合、あるいは需給関係の変動などにより食材の市況が大幅に変動した場合など、食材の安定的確保に支障が生じる状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 個人情報の管理について

当社は、挙式・披露宴を受注する際、新郎新婦に加えてご両親等の個人情報を取扱っております。これらの機密情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社では、「個人情報保護基本規程」を制定するとともに、従業員からは採用または退職時に、機密情報を漏洩しないことを記載した誓約書を徴収しております。

しかしながら、かかる措置にもかかわらず、これらの機密情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社に対する社会的信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月2日開催の臨時株主総会において、当総会終結時に在任する当社取締役ならびに当社監査役および在職する当社従業員に対し、第1回新株予約権を付与することを決議し、同年12月28日開催の臨時株主総会において、当総会終結時に在職する当社従業員に対し、第2回新株予約権を付与することを決議いたしました。

当制度は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高めるものとして有効な制度であると当社は認識しておりますが、新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。平成18年12月31日現在、ストックオプションによる潜在株式数は1,183株（第1回943株、第2回240株）であり、公募増資前の発行済株式総数16,854株の7.0%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社ワンダーテーブルとの間で、下記のとおり業務委託契約を締結しております。

契約締結日	平成16年2月16日
契約期間	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで（以後、1年ごとに自動更新）
契約内容	当社は、株式会社ワンダーテーブルが経営する『ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京』ならびに『バルバッコアステーキハウスお台場店』における挙式・宴会・パーティー等の運営および顧客獲得行為ならびにこれらに付帯する物販の営業を行い、その営業に要する一切のフーズ、デザートおよびビバレッジの供給を継続して、同社に委託する。

当社は、株式会社二期リゾートとの間で、下記のとおり業務委託契約を締結しております。

契約締結日	平成19年1月20日
契約期間	平成19年1月20日から平成22年9月30日まで（以後、2年ごとに自動更新）
契約内容	当社は、株式会社二期リゾートが経営する『観季館』における挙式・宴会・パーティー等の運営および顧客獲得行為ならびにこれらに付帯する物販の営業を行い、その営業に要する一切のフーズ、デザートおよびビバレッジの供給を継続して、同社に委託する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。この財務諸表の作成においては資産・負債および収益・費用の金額に影響を与える見積りを行う必要がありますが、これらの見積りは、過去の実績や取引状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと相違する場合があります。特に、次の重要な会計方針が財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えます。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の利益または費用と課税所得計算上の益金または損金の認識時点の相違等により、企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、一定期間内における回収可能性に基づき、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しますので、その見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上されます。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末の流動資産合計は1,381百万円、前事業年度末に比べ626百万円増加しました。増加した主な要因は、当期純利益の増加に伴い現金及び預金が550百万円増加したためであります。

固定資産

当事業年度末の固定資産合計は3,072百万円となり、前事業年度末に比べ1,484百万円増加しました。増加した主な要因は、新規出店に伴い建物が1,280百万円、構築物が106百万円、レンタル衣裳が63百万円、厨房機器、空調機器などの工具器具備品が112百万円、差入保証金が72百万円それぞれ増加したためであります。

流動負債

当事業年度末の流動負債合計は1,748百万円となり、前事業年度末に比べ491百万円増加しました。増加した主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金が237百万円、取引高の増加に伴い買掛金が81百万円、未払金が73百万円、それぞれ増加したこと、挙式組数の増加に伴い顧客からの前受金が119百万円増加したことに加え、当期純利益の増加に伴い未払法人税等が29百万円増加したためであります。

固定負債

当事業年度末の固定負債合計は816百万円となり、前事業年度末に比べ310百万円増加しました。増加した主な要因は、長期借入金が269百万円、役員退職慰労引当金が35百万円それぞれ増加したためであります。

純資産合計

当事業年度末の純資産合計は1,888百万円となり、前事業年度の資本合計に比べ1,310百万円増加いたしました。これは、主に平成18年10月18日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）および同年11月17日付の第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）を実施し、資本金および資本準備金が784百万円増加したこと、当事業年度の当期純利益が増加したためであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は5,630百万円（前期比53.4%増）、売上総利益は3,261百万円（前期比52.3%増）、営業利益は951百万円（前期比58.1%増）、経常利益は940百万円（前期比54.1%増）、当期純利益は525百万円（前期比79.3%増）となりました。

(売上高)

婚礼プロデュース事業の売上高は、前事業年度の1,271百万円から63.3%増加して2,076百万円（805百万円増加）となりました。これは、挙式組数が前事業年度の869組から53.0%増加して1,330組（461組増加）となり、婚礼プロデュース事業に係る引出物などの組単価が前事業年度の1,462千円から6.7%増加して1,561千円（98千円増加）となったためであります。挙式組数が増加した主な理由は、当事業年度4月に郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』（神奈川県厚木市）、同じく5月に郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』（石川県かほく市）、同じく5月に都市型ゲストハウス『イーケーモノリス宇都宮』（栃木県宇都宮市）をそれぞれ開店したことに加え、前事業年度に挙式・披露宴会場2拠点を開店し通年で寄与したためであります。また、挙式単価が増加した主な理由は、パッケージプランを導入し顧客に支持されたためであります。

婚礼衣裳事業の売上高は、前事業年度の967百万円から34.9%増加して1,305百万円（338百万円増加）となりました。これは、施行組数が前事業年度の2,133組から23.0%増加して2,623組（490組増加）となり、婚礼衣裳等単価が前事業年度の453千円から9.7%増加して497千円（44千円増加）となったためであります。施行組数が増加した主な理由は、当事業年度3月に『エクリュスポーゼ宇都宮店』（栃木県宇都宮市）、同じく6月に『ノバレーゼ金沢』（石川県金沢市）、同じく7月に『ノバレーゼ横浜』（横浜市中区）、同じく9月に『ノバレーゼ神戸』（神戸市中央区）をそれぞれ開店したこと、前事業年度にドレスショップ1店舗を開店し通年で寄与したことに加え、挙式・披露宴会場の新規出店などに伴い、婚礼プロデュース事業から顧客の紹介が増加したためであります。また、婚礼衣裳等単価が増加した主な理由は、レンタル衣裳の回転率が上昇したためであります。

レストラン事業の売上高は、前事業年度の1,431百万円から57.1%増加して2,248百万円（817百万円増加）となりました。これは、披露宴に提供する婚礼飲食の組単価が前事業年度の1,311千円から5.0%増加して1,377千円（66千円増加）となり、挙式組数が前事業年度の869組から53.0%増加して1,330組（461組増加）となったためであります。挙式組数が増加した主な理由は、婚礼プロデュース事業と同様に、当事業年度に挙式・披露宴会場3拠点を開店したこと、前事業年度に挙式・披露宴会場2拠点を開店し通年で寄与したためであります。

（売上原価）

売上原価は、前事業年度の1,529百万円から54.9%増加して2,369百万円（839百万円増加）となりました。

婚礼プロデュース事業の売上原価は、前事業年度の596百万円から63.3%増加して973百万円（377百万円増加）となりましたが、売上原価率は前事業年度並みの46.9%となりました。

婚礼衣裳事業の売上原価は、前事業年度の170百万円から33.7%増加して227百万円（57百万円増加）となりました。売上原価率は、新規出店に伴い施行組数が増加したことから、レンタル衣裳の回転率が向上し前事業年度の17.6%から0.2ポイント改善して17.4%となりました。

レストラン事業の売上原価は、前事業年度の762百万円から53.1%増加して1,167百万円（405百万円増加）となりました。売上原価率は、前事業年度に挙式・披露宴会場2拠点を開店し通年営業となり、挙式組数が増加したことから売上高が伸び、労務費、減価償却費などの固定的な経費を吸収し、前事業年度の53.3%から1.4ポイント改善して51.9%となりました。

全社の売上原価率は、原価率の高いレストラン事業部の売上構成比が上昇したため、前事業年度の41.7%から0.4ポイント増加して42.1%となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、前事業年度の1,539百万円から50.0%増加して2,310百万円（770百万円増加）となりました。販売費及び一般管理費の売上高比率は、前事業年度の41.9%から0.9ポイント改善して41.0%となりました。

（営業外収益および営業外費用）

営業外収益は、前事業年度の26百万円から25.8%増加して33百万円（7百万円増加）となりました。これは主に、新規出店に伴い挙式・施行組数が増加したことから、取引先からの顧客紹介手数料などによる受取手数料が前事業年度の13百万円から92.3%増加して26百万円（13百万円増加）となったためであります。

営業外費用は、前事業年度の17百万円から149.6%増加して43百万円（26百万円増加）となりました。これは、主に平成18年10月18日付の公募増資および同年11月17日付の第三者割当増資を実施したことにより、株式公開費用を13百万円と株式交付費を6百万円計上したためであります。

（特別利益および特別損失）

特別利益は、前事業年度の1百万円から1,696.4%増加して30百万円（28百万円増加）となりました。これは、システム開発委託先ならびに婚礼業務提携先の契約不履行に対する損害賠償請求がいずれも和解し、訴訟和解金収入を2件合計で30百万円計上したためであります。

特別損失は、前事業年度の54百万円から99.5%減少して0.35百万円（53百万円減少）となりました。これは、主に従業員に対する過年度勤務費用51百万円を前事業年度に一括計上したため、当事業年度においては発生しなかったためであります。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要]（2）キャッシュ・フローをご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は1,616,822千円であり、その主な内容は、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの取得に係る投資額1,387,891千円およびレンタル衣裳を含む工具器具備品の取得に係る投資額223,954千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	帳簿価額(千円)								従業員 数 (人)
		建物	構築物	車両運 搬具	レンタ ル衣裳	工具器 具備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設 (全社共通)	1,042	-	739	-	12,470	5,943	-	20,194	30 (3)
イーケーモノリス 宇都宮 (栃木県宇都宮市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	344,931	33,640	-	-	18,329	-	-	396,902	14 (9)
イーケーモノリス 大宮 (さいたま市大宮区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	74,825	2,467	-	-	15,652	-	-	92,944	8 (5)
イーケーモノリス 葵 (名古屋市東区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	216,803	10,010	-	-	2,577	-	-	229,391	11 (11)
イーケーモノリス 芦屋 (兵庫県芦屋市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	130,158	23,223	1,962	-	5,057	-	-	160,402	17 (13)
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	335,717	49,236	381	-	15,563	-	-	400,898	9 (1)
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	365,235	12,865	-	-	14,253	-	-	392,354	11 (6)
アマンダンライズ (静岡県浜松市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	-	-	-	-	1,072	-	-	1,072	1 (0)
アマンダンテラス (名古屋市天白区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	234,258	21,736	-	-	8,676	-	-	264,671	9 (8)
ザ・ロイヤル・ダ イナスティ (さいたま市大宮区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳) (レストラン)	279,296	-	-	4,692	6,122	-	-	290,110	29 (16)
ノバレーゼ金沢 (石川県金沢市)	店舗 (婚礼衣裳)	19,177	-	-	8,837	1,710	-	-	29,726	3 (1)
ノバレーゼ青山 (東京都港区)	店舗 (婚礼衣裳)	2,789	257	1,733	8,468	1,391	-	-	14,640	5 (1)
ノバレーゼ銀座 (東京都中央区)	店舗 (婚礼衣裳)	20,890	-	-	7,063	1,322	-	-	29,277	7 (1)
ノバレーゼ横浜 (神奈川県横浜市)	店舗 (婚礼衣裳)	51,138	-	-	10,784	4,932	-	-	66,855	2 (1)
ノバレーゼ名古屋 (名古屋市中区)	店舗 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳)	17,643	-	3,114	18,563	3,225	-	-	42,546	29 (6)
ノバレーゼ京都 (京都市下京区)	店舗 (婚礼衣裳)	34,116	-	-	8,931	3,595	-	-	46,643	4 (3)
ノバレーゼ大阪 (大阪市北区)	店舗 (婚礼衣裳)	16,778	-	568	13,151	1,937	-	-	32,436	11 (4)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	帳簿価額(千円)								従業員 数 (人)
		建物	構築物	車両運 搬具	レンタ ル衣裳	工具器 具備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	合計	
ノバレーゼ神戸 (神戸市中央区)	店舗 (婚礼衣裳)	44,396	-	-	7,092	5,648	-	-	57,136	3 (1)
エクリュスポーゼ宇 都宮店 (栃木県宇都宮市)	店舗 (婚礼衣裳)	-	-	-	3,479	4,948	-	-	8,427	3 (2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を()内に外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
厨房機器	一式	5年	32,092	102,002
空調機器	一式	5年	7,779	21,308
工具器具備品	一式	1年～5年	13,583	38,072
音響機器	一式	5年	3,929	15,403
その他	一式	5年	1,539	1,283

(注) 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業計画に基づき、景気および業界の動向ならびに投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成18年12月31日現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
イーケーモノリス北山 (京都市左京区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	400,000	51,450	増資資金	平成19年 3月	平成19年 9月	1バンケット 120席
イーケーモノリス心斎 橋(大阪市中央区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	300,000	0	借入資金	平成19年 4月	平成19年 8月	1バンケット 130席
アマンダンライズ (静岡県浜松市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	450,000	30,733	自己資金	平成19年 1月	平成19年 5月	1バンケット 110席
ホテル諏訪湖の森 (長野県諏訪市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳) (レストラン) (ホテル)	330,000	0	自己資金	平成19年 3月	平成19年 5月	2バンケット 420席 2フィッティ ングルーム
エクリュスポーゼ浜松 店(静岡県浜松市)	店舗 (婚礼衣裳)	40,000	0	自己資金	平成19年 3月	平成19年 3月	4フィッティ ングルーム

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含んでおりません。

2. フィッティングルームは試着室のことです。

3. バンケットは披露宴会場のことです。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

(注)平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は76,800株増加し、115,200株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	16,854	50,562	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
計	16,854	50,562	-	-

(注)平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより株式数は33,708株増加し、発行済株式総数は50,562株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	943(注)2	888(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	943(注)2	2,664(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000(注)3	23,334(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成19年6月3日 至平成22年6月2日	自平成19年6月3日 至平成22年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 23,334 資本組入額 11,667(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.付与対象者の詳細は平成17年6月29日開催の取締役会で決定し、平成17年7月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2.(1)新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかると新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

(2) 平成17年7月1日の新株予約権付与契約締結以降、付与対象者として指定された者の中に当社を退職し、新株予約権を喪失した従業員等が34名おります。そのため、提出日の前月末現在での権利保有者は、取締役3名、監査役2名、従業員83名、また、その新株予約権を行使できる上限株式数は2,664株となっております。今後についても、退職等の理由に基づき、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数が減少することがあります。

(3) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限および消却

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

(平成17年12月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	240(注)2	240(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注)2	720(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,000(注)3	70,000(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成19年12月29日 至平成22年12月28日	自平成19年12月29日 至平成22年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210,000 資本組入額 105,000	発行価格 70,000 資本組入額 35,000 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 付与対象者の詳細は平成17年12月28日開催の取締役会で決定し、平成18年1月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2. (1) 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したのものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- (2) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限および消却

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年12月1日 (注1)	4,800	7,200	-	32,000	-	-
平成15年8月29日 (注2)	6,019	13,219	49,355	81,355.8	-	-
平成15年9月25日 (注3)	81	13,300	664	82,020	-	-
平成15年10月1日 (注4)	429	13,729	30,030	112,050	-	-
平成15年12月26日 (注5)	1,250	14,979	57,950	170,000	29,550	29,550
平成18年10月18日 (注6)	1,500	16,479	313,875	483,875	313,875	343,425
平成18年11月17日 (注7)	375	16,854	78,468	562,343	78,468	421,893

(注) 1. 株式分割(無償交付)

増加株式数 普通株式4,800株

分割の割合 1株につき3株の割合

2. 有償第三者割当増資

発行価格 8,200円 資本組入額 8,200円

割当先 浅田剛治、春日井令子、山根由紀子、田中茂樹、羽田恒太、鶴田真巳、宮垣早苗、植野真理子、白木宏幸、ワーカホリック社員持株会(現ノバレーゼ社員持株会)

3. 有償第三者割当増資

発行価格 8,200円 資本組入額 8,200円

割当先 浅田剛治

4. 有償第三者割当増資

発行価格 70,000円 資本組入額 70,000円

割当先 S M B C キャピタル4号投資事業有限責任組合

5. 有償第三者割当増資

発行価格 70,000円 資本組入額 46,360円

割当先 共立キャピタル株式会社、東京中小企業投資育成株式会社、名古屋中小企業投資育成株式会社、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社大垣共立銀行、オリックス・キャピタル株式会社、日本アジア投資株式会社、株式会社三井住友銀行、UFJインベストメント株式会社(現三菱UFJキャピタル株式会社)

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450,000円

発行価額 418,500円

資本組入額 209,250円

払込金総額 627,750千円

7. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

発行価格 450,000円

発行価額 418,500円

資本組入額 209,250円

払込金総額 156,937千円

割当先 野村證券株式会社

8. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が33,708株増加し、50,562株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	11	7	-	387	420	-
所有株式数 (株)	-	889	121	646	2,247	-	12,951	16,854	-
所有株式数の 割合(%)	-	5.28	0.72	3.83	13.33	-	76.84	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
浅田剛治	東京都中央区	8,543	50.68
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号	1,327	7.87
山根由紀子	名古屋市東区	728	4.31
エイチエスピーシー バン ク ピーエルシーアカウント アトランティス ジャパン グロース ファンド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	648	3.84
ノバレーゼ社員持株会	東京都港区麻布台1丁目7番2号	449	2.66
浅田 陽子	名古屋市北区	350	2.07
植野 真理子	東京都中央区	332	1.96
鶴田 真巳	愛知県岡崎市	322	1.91
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	283	1.67
宮垣 早苗	名古屋市守山区	259	1.53
計	-	13,241	78.56

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は283株であります。

2. ガートモア証券投資顧問株式会社から、平成18年12月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で3,894株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主の状況」には表示しておりません。

なお、ガートモア証券投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有報告書	ガートモア証券投資顧問株式会社
住所	東京都千代田区有楽町1丁目5番1号
保有株式数	3,894株
発行済株式総数に対する 所有株式数の割合	7.70%

発行済株式総数に対する所有株式数の割合につきましては、平成19年1月12日付のものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式16,854	16,854	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	16,854	-	-
総株主の議決権	-	16,854	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(株)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回新株予約権

(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月2日
付与対象者の区分および人数	取締役 4名 監査役 2名 従業員 116名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権

(平成17年12月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年12月28日
付与対象者の区分および人数	従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と認識しておりますが、将来の事業拡大に備え、安定した配当を継続しながら将来の経営環境の変化に備えることを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき一株当たり2,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は5.8%となりました。

なお、内部留保金につきましては、業容拡大並びに利益の向上を目指し、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップ等の建設資金需要に充当したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年6月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	-	-	-	-	-	724,000 206,000
最低(円)	-	-	-	-	-	477,000 182,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年10月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3. 第2期は、決算期の変更により平成13年8月1日から平成14年6月30日までの11ヶ月間となっております。

4. 第3期は、決算期の変更により平成14年7月1日から平成14年12月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	-	724,000	583,000	624,000 206,000
最低(円)	-	-	-	513,000	477,000	516,000 182,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年10月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	浅田 剛治	昭和44年9月12日生	平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成5年11月 株式会社東海会館華寿殿(現株 式会社シャンテ)入社 平成8年4月 同社代表取締役就任 平成12年11月 株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)設立 代表取締役社長就任(現任)	平成19年3月28 日開催の定時株 主総会から2年 間	25,629
取締役	営業本部長	山根 由紀子	昭和41年1月27日生	昭和61年3月 勸角証券株式会社(現みずほイ ンベスターズ証券株式会社)入 社 平成7年8月 株式会社シャンテ入社 平成12年11月 当社入社 当社取締役プロデュ ース事業本部長就任 平成15年8月 当社取締役人事教育最高執行責 任者(CHRO)就任 平成17年2月 当社取締役営業本部長就任(現 任)	平成19年3月28 日開催の定時株 主総会から2年 間	2,184
取締役	管理本部長	石山 一夫	昭和36年7月30日生	昭和60年4月 株式会社日本交通公社(現株式 会社ジェイティービー)入社 昭和62年9月 野村證券株式会社入社(管理部 門担当) 平成2年12月 野村證券人事部付外向 ノム ラ・バンク・ルクセンブルク・ エス・エー入社(財務・総務人事 担当) 平成5年12月 同社取締役就任 平成7年11月 野村證券人事部付外向 野村イ ンベスター・リレーションズ株 式会社入社(海外機関投資家担 当) 平成13年9月 新日本観光株式会社入社(社長 秘書) 平成16年3月 株式会社ホテルサンバレー本社 入社 平成16年7月 同社財務担当取締役就任 平成17年1月 第一恒産株式会社入社 財務・ 人事・経営企画担当 同社経営 企画室長就任 平成18年3月 株式会社リプラス入社(業務統 括担当) 平成18年12月 当社入社 平成19年1月 当社管理本部長就任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	平成19年3月28 日開催の定時株 主総会から2年 間	3
取締役	広報宣伝室長	大西 邦憲	昭和31年3月12日生	昭和55年4月 株式会社インターナショナル宣 伝入社 昭和57年9月 株式会社ナムコ入社 平成10年4月 同社CS広告宣伝部部長 平成19年2月 当社入社 当社広報宣伝室長就 任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	平成19年3月28 日開催の定時株 主総会から2年 間	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	羽田 恒太	昭和23年7月14日生	昭和46年4月 中外毛織株式会社(現中外国島株式会社)入社 昭和53年4月 株式会社木曾路入社 総務人事課長 平成3年5月 羽田経済研究所開設代表 平成4年3月 株式会社中部ファミリーマート(現株式会社ファミリーマート)入社 総務人事担当部長 平成7年8月 株式会社サンフード入社 総務部長、取締役統括本部長 平成12年1月 株式会社ナステック入社 総務部長就任 平成14年11月 当社入社 当社監査役就任(現任)	平成16年3月30日開催の定時株主総会から4年間	240
監査役 (非常勤)	-	藤原 宏章	昭和15年12月29日生	昭和39年4月 兼松株式会社入社 昭和61年4月 兼松エレクトロニクス株式会社 出向 平成7年3月 常務取締役就任 平成9年3月 KEL Trading Inc. 代表取締役就任 平成15年4月 中小企業総合事業団(現独立行政法人中小企業基盤整備機構) 経営実務支援専門員 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	平成17年3月29日開催の定時株主総会から4年間	
監査役 (非常勤)	-	森 耕平	昭和43年8月21日生	平成4年10月 中央新光監査法人(現みずす監査法人)入社 平成8年1月 アーサーアンダーセン税理士事務所入所 平成10年7月 株式会社ヘルスケアシステムズ入社 平成13年1月 森耕平公認会計士・税理士事務所(現森総合会計事務所)開設 同所代表就任(現任) 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	平成18年3月29日開催の定時株主総会から4年間	
計						28,059

(注) 監査役藤原宏章および森耕平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

そのため、当社では、経営の健全性を高めるため、事業の拡大に対応して適宜組織体制の見直しを行い、各事業部門の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。

また、経営の透明性を高めるため、監査役協議会を組織して監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実に努めているほか、法定開示情報の適時開示体制の確立を図っております。

さらに、経営の迅速性を高めるため、業務執行にあたっては事業部制の組織体制としており、事業部長会議において取締役会で決定された経営方針等に基づき、業務の問題点、対応策を具体的に審議し、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる経営管理体制を構築しております。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

経営上の重要意思決定体制および取締役、監査役の状況

(イ) 取締役会

当社は、経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を4名の少人数で構成しております。

取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役4名のほか監査役3名が出席しております。

取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款および当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

(ロ) 事業部長会議

当社は、業務執行の迅速性を高めることを目的として、業務執行にあたっては事業部制の組織体制としており、事業部長会議を毎月1回定期的に開催し、事業部長のほか取締役、監査役、本部長、室長が出席しております。

事業部長会議では、取締役会において決定された経営方針等に基づき、業務の問題点、対応策を具体的に審議しております。また、全社予算、新規出店計画、その他重要事項についての取締役会決議事項については審議した上、取締役会に上程しております。

(ハ) 監査役協議会

当社は、社外監査役2名を含む3名の監査役をもって監査役協議会を組織化し、毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席し、業務が法令、定款などに基づき適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べることで高い見識に立った会議運営を通じて、公平性と透明性の確保に努めております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努めております。

内部監査および監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者1名が専従しております。

内部監査室は、全部門を対象に毎年1回以上の往査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針および職務分掌、職務権限等、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。内部監査で問題点が発見された場合には、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認のための往査を随時実施しております。

監査役は取締役会に出席するほか、その他の社内会議にも出席し、業務、会計の状況調査、取締役の職務執行について監査を行っております。

また、監査役は、監査法人トーマツと毎月1回定期的に会合を開催し、必要に応じては随時会合を開催しております。期末において翌事業年度の監査方針、監査計画等の確認を行い、期中において会計監査の実施状況等について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。さらに、監査役は、内部監査室と毎月1回定期的に会合を開催し、必要に応じては随時会合を開催しております。内部監査室から内部統制の確立に関して報告を受けるとともに、相互の情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時指導・助言を受けております。

監査法人トーマツの会計監査は、以下の公認会計士が業務を執行するほか、公認会計士2名、会計士補4名を主たる補助者として構成されております。

指定社員業務執行社員 永田 高士

指定社員業務執行社員 松本 保範

継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

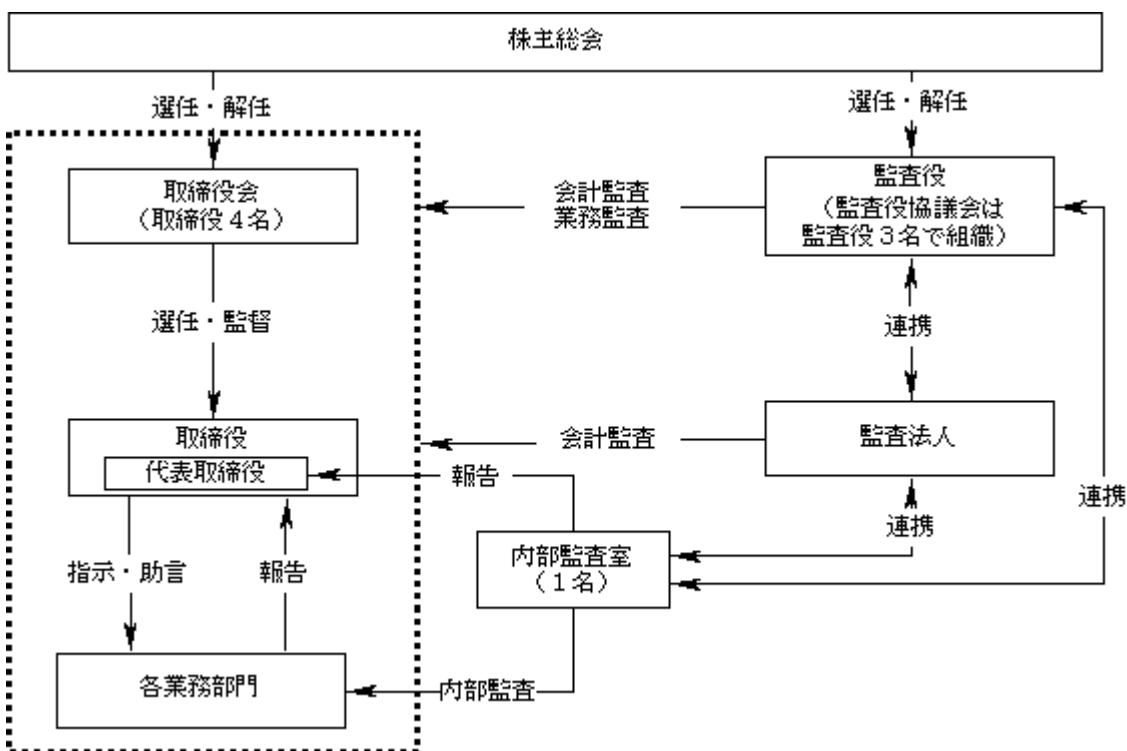
(注)平成19年3月28日の当社定時株主総会において、同監査法人を会計監査人に選任いたしました。

リスク管理体制

当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(3) コーポレート・ガバナンス体制概念図

当社は経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



(4) 役員報酬の内容

当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)における役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬	取締役に支払った報酬	79,608千円
	監査役に支払った報酬	9,900千円

(5) 監査法人に対する報酬の内容

当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)における監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査報酬は、以下のとおりであります。

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
------	---------------------------	----------

上記以外の報酬はありません。

(6) 提出会社と社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役

社外取締役は選任していません。

社外監査役

当社監査役藤原宏章および森耕平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。なお、藤原宏章は平成18年12月31日時点で当社の新株予約権を5個保有しておりますが、それ以外には、2名とも当社との間には記載すべき利害関係はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）および当事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年9月12日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		562,531		1,113,232		
2. 売掛金		60,292		83,319		
3. 商品		18,803		28,128		
4. 原材料		10,829		18,249		
5. 貯蔵品		15,990		28,712		
6. 前渡金		11,933		16,015		
7. 前払費用		33,382		42,782		
8. 繰延税金資産		40,416		31,082		
9. その他		697		20,293		
流動資産合計		754,878	32.2	1,381,814	31.0	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		1,168,146		2,448,932		
減価償却累計額		127,252	1,040,894	259,731	2,189,201	
(2) 構築物		75,523		182,391		
減価償却累計額		13,184	62,339	28,952	153,438	
(3) 車両運搬具		19,146		21,819		
減価償却累計額		9,548	9,598	13,321	8,498	
(4) レンタル衣裳		113,268		176,738		
減価償却累計額		53,307	59,960	85,673	91,064	
(5) 工具器具備品		110,383		223,377		
減価償却累計額		40,334	70,049	94,891	128,486	
(6) 建設仮勘定			66,615		81,270	
有形固定資産合計			1,309,457		2,651,959	59.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		51		45	
(2) ソフトウェア		8,430		5,943	
(3) その他		71		1,926	
無形固定資産合計		8,553	0.4	7,914	0.2
3. 投資その他の資産					
(1) 出資金		20		20	
(2) 長期貸付金		-		22,151	
(3) 長期前払費用		2,416		10,822	
(4) 繰延税金資産		22,571		39,121	
(5) 差入保証金		227,709		299,853	
(6) 保険積立金		16,630		22,391	
(7) その他		-		18,000	
投資その他の資産合計		269,348	11.5	412,359	9.3
固定資産合計		1,587,359	67.8	3,072,233	69.0
資産合計		2,342,237	100.0	4,454,048	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		211,054		292,625	
2. 1年以内返済予定の長期借入金		270,180		507,856	
3. 未払金		187,109		260,123	
4. 未払費用		42,763		27,882	
5. 未払法人税等		277,336		306,889	
6. 未払消費税等		55,507		7,379	
7. 前受金		196,624		315,801	
8. 預り金		15,074		26,311	
9. 前受収益		1,259		3,358	
10. その他		72		92	
流動負債合計		1,256,983	53.7	1,748,318	39.3
固定負債					
1. 長期借入金		450,806		720,154	
2. 役員退職慰労引当金		51,720		86,720	
3. 長期前受収益		4,254		9,987	
固定負債合計		506,780	21.6	816,861	18.3
負債合計		1,763,763	75.3	2,565,179	57.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)	1					
資本金			170,000	7.2	-	-
資本剰余金						
1. 資本準備金		29,550			-	
資本剰余金合計			29,550	1.3	-	-
利益剰余金						
1. 利益準備金		160			-	
2. 当期末処分利益		378,763			-	
利益剰余金合計			378,923	16.2	-	-
資本合計			578,473	24.7	-	-
負債資本合計			2,342,237	100.0	-	-
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金		-	-	562,343	12.6	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金	-			421,893		
資本剰余金合計		-	-	421,893	9.5	
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金	-			160		
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	-			904,471		
利益剰余金合計		-	-	904,631	20.3	
株主資本合計		-	-	1,888,868	42.4	
純資産合計		-	-	1,888,868	42.4	
負債純資産合計		-	-	4,454,048	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 婚礼プロデュース事業 売上高		1,271,315			2,076,495		
2. 婚礼衣裳事業売上高		967,823			1,305,837		
3. レストラン事業売上高		1,431,519	3,670,658	100.0	2,248,398	5,630,730	100.0
売上原価							
1. 婚礼プロデュース事業 原価		596,154			973,545		
2. 婚礼衣裳事業原価		170,456			227,825		
3. レストラン事業原価		762,703	1,529,315	41.7	1,167,846	2,369,217	42.1
売上総利益			2,141,343	58.3		3,261,512	57.9
販売費及び一般管理費	1		1,539,894	41.9		2,310,345	41.0
営業利益			601,448	16.4		951,167	16.9
営業外収益							
1. 受取利息		26			434		
2. 受取手数料		13,937			26,799		
3. 受取祝金収入		3,617			4,358		
4. 保険差益		3,316			-		
5. その他		5,332	26,230	0.7	1,419	33,010	0.6
営業外費用							
1. 支払利息		16,836			18,638		
2. 株式交付費		-			6,553		
3. 株式公開費用		-			13,614		
4. その他		757	17,594	0.5	5,105	43,912	0.8
経常利益			610,084	16.6		940,265	16.7
特別利益							
1. 役員退職慰労引当金戻 入益		1,670			-		
2. 訴訟和解金収入		-	1,670	0.1	30,000	30,000	0.5

		前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失	2						
1. 固定資産除却損		2,662			350		
2. 役員退職慰労金		90			-		
3. 過年度勤務費用		51,345	54,098	1.5	-	350	0.0
税引前当期純利益			557,656	15.2		969,915	17.2
法人税、住民税及び事業税		304,610			451,422		
法人税等調整額		40,092	264,518	7.2	7,214	444,208	7.9
当期純利益			293,137	8.0		525,707	9.3
前期繰越利益			85,625			-	
当期末処分利益			378,763			-	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
婚礼プロデュース事業原価							
商品売上原価		164,125			256,730		
経費		432,029	596,154	39.0	716,815	973,545	41.1
婚礼衣裳事業原価							
商品売上原価		76,589			87,653		
経費		93,867	170,456	11.1	140,171	227,825	9.6
レストラン事業原価							
材料費		310,701			491,680		
労務費		239,408			429,812		
経費		212,593	762,703	49.9	246,353	1,167,846	49.3
売上原価			1,529,315	100.0		2,369,217	100.0

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年12月31日残高（千円）	170,000	29,550	29,550	160	378,763	378,923	578,473	578,473
当事業年度中の変動額								
新株の発行	392,343	392,343	392,343	-	-	-	784,687	784,687
当期純利益	-	-	-	-	525,707	525,707	525,707	525,707
当事業年度中の変動額合計（千円）	392,343	392,343	392,343	-	525,707	525,707	1,310,394	1,310,394
平成18年12月31日残高（千円）	562,343	421,893	421,893	160	904,471	904,631	1,888,868	1,888,868

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		557,656	969,915
減価償却費		162,639	290,054
役員退職慰労引当金の増加額		11,570	35,000
株式交付費		-	6,553
株式公開費用		-	13,614
受取利息及び受取配当金		26	434
支払利息		16,836	18,638
為替差損益(差益:)		286	58
保険差益		3,316	-
訴訟和解金収入		-	30,000
固定資産除却損		2,662	350
その他損益		-	2,734
売上債権の増加額		28,443	23,026
たな卸資産の増加額		23,286	29,466
仕入債務の増加額		93,340	81,570
未払金の増加額		118,723	71,264
未払費用の増加額 (減少額:)		17,060	14,534
未払消費税等の増加額 (減少額:)		54,262	48,127
前受金の増加額		71,174	119,176
その他流動資産の増加額		14,359	22,669
その他流動負債の増加額		9,729	13,354
その他固定資産の増加額		1,943	14,348
その他固定負債の増加額		4,254	5,733
小計		1,048,820	1,445,292
利息及び配当金の受取額		26	434
利息の支払額		16,625	19,658
保険金の受取額		6,654	-
株式公開に伴う支出		-	13,614
訴訟和解金の受取額		-	7,200

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
法人税等の支払額		101,397	427,016
その他		-	40
営業活動によるキャッシュ・フロー		937,478	992,677
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		10,009	6
定期預金の払戻による収入		35,009	26,026
有形固定資産の取得による支出		492,500	1,626,069
無形固定資産の取得による支出		3,180	2,303
貸付けによる支出		-	24,522
差入保証金の差入れによる支出		108,296	76,234
差入保証金の回収による収入		1,198	4,091
その他の投資による支出		20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		577,800	1,699,017
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:)		50,000	-
長期借入れによる収入		340,000	1,180,000
長期借入金の返済による支出		369,927	672,976
株式の発行による収入		-	778,134
その他		-	2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		79,927	1,283,002
現金及び現金同等物に係る換算差額		286	58
現金及び現金同等物の増加額		279,464	576,721
現金及び現金同等物の期首残高		257,046	536,510
現金及び現金同等物の期末残高		536,510	1,113,232

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			378,763
次期繰越利益			378,763

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)										
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 婚礼衣裳 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、商品のうち婚礼衣裳に対する評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度より個別法による原価法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社の在庫管理システムの運用精度の向上により、従来に比べてより正確な原価の把握が可能となったため、適正な評価計算を図るために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 商品 婚礼衣裳 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 同左</p>										
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備は除く）については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="502 1500 893 1680"> <tr> <td>建物</td> <td>15～41年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～30年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>レンタル衣裳</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	建物	15～41年	構築物	10～30年	車両運搬具	6年	レンタル衣裳	2年	工具器具備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	15～41年											
構築物	10～30年											
車両運搬具	6年											
レンタル衣裳	2年											
工具器具備品	2～15年											
3. 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 発生時に全額費用処理しております。</p>										

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税の等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,888,868千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取祝金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取祝金収入」の金額は1,862千円です。</p>	<p>(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました営業外収益の「保険差益」(当期40千円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「保険差益」は、当期において、金銭的重要性が乏しくなったため「その他損益」に含めております。</p> <p>なお、当期の「その他損益」に含まれている「保険差益」は40千円です。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「保険金の受取額」は、当期において、金銭的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「保険金の受取額」は40千円です。</p>

追加情報

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
外形標準課税の取扱い	<p>「地方税等の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が7,881千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が7,881千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1 授權株式数及び発行済株式総数	1
授權株式数 普通株式 38,400株	
発行済株式総数 普通株式 14,979株	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は28%であります。</p> <p> 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">170,147千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">63,483</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21,590</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">252,003</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">91,501</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">40,162</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">56,917</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">28,678</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">245,567</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">113,997</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">80,614</td></tr> </table>	広告宣伝費	170,147千円	役員報酬	63,483	役員退職慰労引当金繰入額	21,590	給料手当	252,003	雑給	91,501	賞与	40,162	法定福利費	56,917	支払手数料	28,678	地代家賃	245,567	減価償却費	113,997	消耗品費	80,614	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。</p> <p> 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">268,735千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">89,508</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35,000</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">440,451</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">71,442</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">66,937</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">85,535</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">36,117</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">331,664</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">216,087</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">110,296</td></tr> </table>	広告宣伝費	268,735千円	役員報酬	89,508	役員退職慰労引当金繰入額	35,000	給料手当	440,451	雑給	71,442	賞与	66,937	法定福利費	85,535	支払手数料	36,117	地代家賃	331,664	減価償却費	216,087	消耗品費	110,296
広告宣伝費	170,147千円																																												
役員報酬	63,483																																												
役員退職慰労引当金繰入額	21,590																																												
給料手当	252,003																																												
雑給	91,501																																												
賞与	40,162																																												
法定福利費	56,917																																												
支払手数料	28,678																																												
地代家賃	245,567																																												
減価償却費	113,997																																												
消耗品費	80,614																																												
広告宣伝費	268,735千円																																												
役員報酬	89,508																																												
役員退職慰労引当金繰入額	35,000																																												
給料手当	440,451																																												
雑給	71,442																																												
賞与	66,937																																												
法定福利費	85,535																																												
支払手数料	36,117																																												
地代家賃	331,664																																												
減価償却費	216,087																																												
消耗品費	110,296																																												
<p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,881千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">780</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,662千円</td></tr> </table>	建物	1,881千円	工具器具備品	780	合計	2,662千円	<p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">160千円</td></tr> <tr><td>レンタル衣裳</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">350千円</td></tr> </table>	建物	160千円	レンタル衣裳	82	工具器具備品	107	合計	350千円																														
建物	1,881千円																																												
工具器具備品	780																																												
合計	2,662千円																																												
建物	160千円																																												
レンタル衣裳	82																																												
工具器具備品	107																																												
合計	350千円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	14,979	1,875	-	16,854
合計	14,979	1,875	-	16,854

(注)普通株式の増加株式数1,875株は、平成18年10月18日付の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)および同年11月17日付の第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注)会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,708	利益剰余金	2,000	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
562,531	1,113,232
預入期間が3ヶ月を超える定期	預入期間が3ヶ月を超える定期
26,020	-
預金	預金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
536,510	1,113,232

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物附属設備	56,000	14,673	41,326	建物附属設備	56,000	25,873	30,126
工具器具備品	159,744	42,691	117,052	工具器具備品	202,655	78,769	123,885
ソフトウェア	5,660	3,584	2,075	ソフトウェア	5,660	4,716	943
合計	221,404	60,950	160,454	合計	264,315	109,360	154,955
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			43,075千円	1年内			52,968千円
1年超			122,781	1年超			107,564
合計			165,857千円	合計			160,532千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			47,274千円	支払リース料			54,812千円
減価償却費相当額			42,877千円	減価償却費相当額			49,975千円
支払利息相当額			7,236千円	支払利息相当額			6,175千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成18年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、変動金利を固定金利に変換する目的で同取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務経理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)および当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、同取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象としておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 監査役 2名 従業員 116名	従業員 13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 999株	普通株式 240株
付与日	平成17年7月1日	平成18年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年6月3日 至 平成22年6月2日	自 平成19年12月29日 至 平成22年12月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	976	240
付与	-	-
失効	33	-
権利確定	-	-
未確定残	943	240
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	70,000	210,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)(注)	-	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
19,002	22,105
たな卸資産否認	未払事業所税
329	2,604
未払労働債務	未払不動産所得税
20,897	2,382
未払法定福利費	その他
187	3,988
小計	小計
40,416	31,082
繰延税金資産 (流動) の純額	繰延税金資産 (流動) の純額
40,416	31,082
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
21,050	35,295
リース料否認	リース料否認
12,207	11,883
その他	その他
526	409
小計	小計
33,783	47,588
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
リース債務	リース債務
11,212	8,467
小計	小計
11,212	8,467
繰延税金資産 (固定) の純額	繰延税金資産 (固定) の純額
22,571	39,121
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.2	0.1
住民税等均等割	住民税等均等割
0.4	0.4
留保金課税	留保金課税
5.1	4.0
その他	その他
1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
47.4	45.8

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	浅田 剛治	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接63.4	-	-	銀行借入に対する債務被保証 (注)2	789,146	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は銀行借入に対して当社代表取締役浅田剛治から債務保証を受けておりましたが、平成17年12月13日付ですべて解消されております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	38,618.99円	1株当たり純資産額	112,072.43円
1株当たり当期純利益金額	19,569.92円	1株当たり当期純利益金額	34,285.00円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33,852.64円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	293,137	525,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	293,137	525,707
期中平均株式数(株)	14,979	15,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 976個 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. 新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成17年12月28日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定により当社の従業員に対し新株予約権を無償で発行することを決議し、平成18年1月1日付で発行いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の利益を重視した事業展開を図ることを目的として、当社の従業員に対し新株予約権を無償で発行する。</p> <p>(2) 新株予約権の数 240個</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の数 240株</p> <p>(5) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(6) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>1株当たりの払込金額 210,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成19年12月29日から平成22年12月28日</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。</p> <p>本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他、新株予約権の行使条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p> <p>(9) 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件</p> <p>会社が新株予約権を消却できる場合の事由</p> <p>会社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>消却により新株予約権者の受ける金銭</p> <p>本新株予約権は、本新株予約権者が前号に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。</p>	<p>1.</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>												
<p>消却の条件 本新株予約権は、所定の付与契約書の権利喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。なお、所定の付与契約書の権利喪失事由とは、本新株予約権者が死亡した場合、禁固以上の刑に処せられた場合、会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受けた場合、会社所定の書面により、本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合をいう。</p> <p>2. 多額な資金の借入 当社は決算日後において、次のとおり設備資金及び運転資金の借入を実施しております。</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">借入先の名称</td> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社十六銀行 株式会社りそな銀行</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>総額1,040,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入利率</td> <td>年0.62%～0.97%</td> </tr> <tr> <td>返済条件</td> <td>分割返済、返済間隔は1、3、6ヶ月の3種類</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>平成18年1月31日および平成18年2月24日</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>平成18年3月24日～平成21年2月24日</td> </tr> </table> <p>3.</p>	借入先の名称	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社十六銀行 株式会社りそな銀行	借入金額	総額1,040,000千円	借入利率	年0.62%～0.97%	返済条件	分割返済、返済間隔は1、3、6ヶ月の3種類	実施時期	平成18年1月31日および平成18年2月24日	返済期限	平成18年3月24日～平成21年2月24日	<p>2.</p> <p>3. 株式の分割について 平成18年11月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成19年1月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p style="padding-left: 20px;">分割により増加する株式数 普通株式 33,708株</p> <p style="padding-left: 20px;">分割方法 平成18年12月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数を1株につき3株の割合をもって分割します。</p>
借入先の名称	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社十六銀行 株式会社りそな銀行												
借入金額	総額1,040,000千円												
借入利率	年0.62%～0.97%												
返済条件	分割返済、返済間隔は1、3、6ヶ月の3種類												
実施時期	平成18年1月31日および平成18年2月24日												
返済期限	平成18年3月24日～平成21年2月24日												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>																
	<p>(2) 配当起算日 平成19年1月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="756 497 1369 1048"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">12,873.00円</td> <td style="text-align: right;">37,357.48円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">6,523.31円</td> <td style="text-align: right;">11,428.33円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">11,284.21円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	12,873.00円	37,357.48円	1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	6,523.31円	11,428.33円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		11,284.21円	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	
前事業年度	当事業年度																
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																
12,873.00円	37,357.48円																
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額																
6,523.31円	11,428.33円																
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額																
	11,284.21円																
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>																	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,168,146	1,281,024	238	2,448,932	259,731	132,556	2,189,201
構築物	75,523	106,867	-	182,391	28,952	15,768	153,438
車両運搬具	19,146	2,673	-	21,819	13,321	3,772	8,498
レンタル衣裳	113,268	105,154	41,684	176,738	85,673	73,967	91,064
工具器具備品	110,383	118,799	5,806	223,377	94,891	60,255	128,486
建設仮勘定	66,615	81,270	66,615	81,270	-	-	81,270
有形固定資産計	1,553,084	1,695,788	114,343	3,134,529	482,570	286,320	2,651,959
無形固定資産							
商標権	66	-	-	66	20	6	45
ソフトウェア	13,641	342	265	13,718	7,775	2,830	5,943
その他	71	1,960	-	2,031	105	105	1,926
無形固定資産計	13,778	2,303	265	15,816	7,901	2,942	7,914
長期前払費用	3,021	10,433	1,248	12,206	1,383	779	10,822

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アマンダンヒルズ	建築工事	382,218千円
	イーケーモノリス宇都宮	建築工事	358,981千円
	アマンダンヴィラ	建築工事	347,999千円
	アマンダンテラス	チャペル建築工事	62,285千円
	ノバレーゼ横浜	賃借店舗改装工事	53,958千円
	ノバレーゼ神戸	賃借店舗改装工事	45,584千円
構築物	アマンダンヴィラ	建築工事	53,675千円
レンタル衣裳	-	衣裳	105,154千円
工具器具備品	イーケーモノリス宇都宮	備品	22,916千円
	アマンダンヒルズ	備品	17,763千円
	アマンダンヴィラ	備品	17,038千円
	本社	備品	15,033千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	270,180	507,856	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	450,806	720,154	1.2	平成20年～ 平成22年
計	720,986	1,228,010	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	479,480	226,368	14,306	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	51,720	35,000	-	-	86,720

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	538
預金	
普通預金	1,112,693
小計	1,112,693
合計	1,113,232

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社プラン・ドゥー・シー	41,498
一般顧客	11,222
株式会社ゼットン	7,895
株式会社プラネットワーク	4,690
株式会社ティーエスインターナショナル	3,393
その他	14,618
合計	83,319

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
60,292	512,621	489,595	83,319	85.5	51.1

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
婚礼衣裳	553
衣裳小物	9,600
挙式披露宴関連商品	17,974
合計	28,128

二．原材料

品目	金額（千円）
食材	10,290
飲料	7,958
合計	18,249

ホ．貯蔵品

品目	金額（千円）
ノベルティ	9,803
パンフレット	9,787
制服	2,280
その他	6,840
合計	28,712

投資その他の資産

イ．差入保証金

相手先	金額（千円）
株式会社ヘルシリゾート	28,000
エヌ・ティ・ティ・アセットプランニング関西株式会社	26,500
独立行政法人都市再生機構募集販売本部	24,113
学校法人開成学園	24,000
日本プライムリアルティ投資法人	22,921
その他	174,318
合計	299,853

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社オーエステー	10,225
すぎもとミート株式会社	9,816
有限会社タフ	8,217
有限会社グラマー	7,713
株式会社マイプレシャス	7,463
その他	249,188
合計	292,625

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
給料手当	80,216
株式会社リクルート	49,557
有限会社ブラン・ドゥー・シー	10,934
東京アート株式会社	9,200
有限会社小ばし	7,503
その他	102,711
合計	260,123

ハ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	208,163
事業税	54,314
住民税	44,411
合計	306,889

二．前受金

相手先	金額（千円）
一般顧客	315,801
合計	315,801

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主に対して、レストラン食事30%割引券1枚もしくはウェディングドレス・レンタル30%割引券1枚を贈呈。

(注) 平成19年3月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次の通りとなりました。当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年9月12日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年9月28日及び平成18年10月10日関東財務局長に提出。

平成18年9月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月4日

株式会社ノバレーゼ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月28日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	永田 高士	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	松本 保範	印
------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。